

農林水産政策の展開方向について

我が国農業をめぐる状況

農政改革は着実に進展

○輸出額は6年連続で過去最高

【農林水産物・食品の輸出額】

4,497億円(2012)

↓ 6年間で倍増

9,068億円(2018)

【TPP11、EUとのEPAによる効果】

・TPP11向け乳製品輸出→前年比約3割増

(TPP11向け1～10月累計)

・EU向け牛肉輸出→前年比約3割増

(EU向け2～10月累計)

○生産農業所得は19年ぶりの高水準

【生産農業所得】

2兆8,300億円 (2014)

↓ 3年間で9,000億円増加

3兆7,600億円 (2017)

○若者の新規就農者が増加

【49歳以下の新規就農者数】

18,800人/年 (2009～13平均)

↓ 約2,000人程度高い水準

21,400人/年 (2014～18平均)

近年、様々な政策課題が発生

○頻発する自然災害

【主な自然災害による農林水産関係被害額】

・平成30年7月豪雨 3,409億円(本年6/21時点)

・令和元年台風第15号 814億円(本年11/18時点)

・令和元年台風第19号 3,081億円(本年12/2時点)

○CSFの発生

・2018年に岐阜県で確認されて以降、飼養豚における陽性確認県が7県(野生イノシシも含めた陽性確認県は12県)に拡大。

・アジア各国で感染が拡大するASFに関し、我が国への侵入を防ぐため水際対策等を強化。

○農産物貿易をめぐる国際情勢の変化

・TPP11、EUとのEPAに続く日米貿易協定で新たな国際環境へ。

・TPP等大綱に基づく対策で、生産者の懸念や不安を払拭。

・相手国の関税撤廃など輸出機会の拡大に応えられる生産体制の構築が課題。

○担い手不足、農地減少の深刻化

・基幹的農業従事者数

205万人(2010)→140万人(2019)

・農地面積

459万ha(2010)→440万ha(2019)

農業の成長産業化の土台である「生産基盤」の強化が必要

農業生産基盤強化プログラム (概要)

趣旨

- 我が国農業は、食料自給率の向上を目指す中、担い手不足や農地の減少に加え、頻発する自然災害やCSFの発生、農産物貿易をめぐる国際環境の変化など、様々な政策課題に直面。
- 我が国農業を持続的に発展させていくためには、海外で高まるニーズを捉え、輸出を更に拡大するとともに、新しい需要にも対応できるよう、中山間地域や中小・家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を図ることが必要。
- このため、これまでの農政全般にわたる改革に加えて、新たに生産基盤の強化を目的とする政策パッケージ(「農業生産基盤強化プログラム」)を策定し、関連する取組を重点的に推進することで、強い農業・農村を構築する。

プログラムの構成

1. 輸出促進の司令塔組織立ち上げによる更なる輸出拡大
2. 肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト
3. 新たな需要に応える園芸作物の生産体制強化
4. 水田農業における高収益作物等への転換
5. スマート技術の現場実装とデジタル政策の推進
6. 農林水産業に新たに就業する者のすそ野の拡大と定着の促進
7. 棚田を含む中山間地域の基盤整備と活性化
8. 食品産業・ベンチャー企業等との連携強化
9. 人手不足にも対応した食品流通の合理化
10. 激甚化する自然災害への対応の強化
11. CSF・ASFなど家畜疾病対策の強化

輸出促進の司令塔組織立ち上げによる更なる輸出拡大

- 「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（令和2年4月1日施行）に基づき、農林水産省に創設する「農林水産物・食品輸出本部」を司令塔に政府が一体となって戦略的に輸出を推進。
- 司令塔のもと、輸出先国のニーズや規制に対応したグローバル産地の形成や輸出にも対応した施設整備等を推進。
- 輸出促進に当たって、日本の強みが失われないよう、和牛遺伝資源や植物新品種の保護のための法制度を整備。

「農林水産物・食品輸出本部」の創設

農林水産物・食品輸出本部（農林水産省に設置）

農林水産大臣（本部長）

総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣、国土交通大臣 等

基本方針の策定

- ・ 輸出先国との協議
- ・ 輸出円滑化措置（証明書発行・施設認定等）
- ・ 事業者支援 等

実行計画（工程表）の作成・進捗管理

- ・ 食肉加工施設の認定等のスピードアップ
- ・ 輸出先国との協議の一体的実施 等

GFPによるグローバル産地づくり

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による輸出先国のニーズ・規制に対応した産地づくりや食品事業者等の輸出向け施設の整備等を支援



GFP登録者に対する
輸出診断



GFP登録者の
ネットワークイベント



エアシャワー等の
衛生管理設備の導入



殺菌機の導入

戦略的な知的財産権の保護

【和牛遺伝資源】

- ・ 精液・受精卵の生産、流通、在庫状況の把握
- ・ 家畜人工授精所を介さない流通の排除
- ・ 罰則強化
- ・ 第三者の不正利用に対抗できる仕組みの創設

【植物新品種】

国内利用限定の条件に反した行為を制限



中国産シャイン
マスカット
(中国市場)



中国産シャイン
マスカット
(タイ市場)

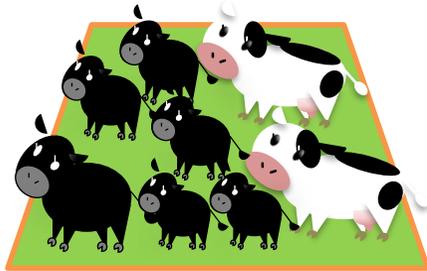
肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト

○国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品のニーズに対応し、肉用牛・酪農の増頭・増産と、経営基盤の継承などそれを支える環境整備を進めるとともに、生産現場と結びついた流通改革を推進する。

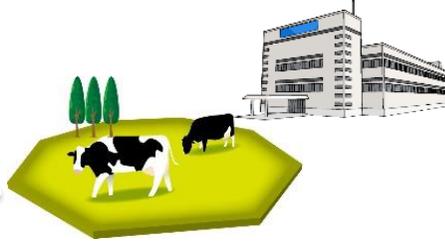
肉用牛・酪農の生産基盤強化

- ・繁殖雌牛・乳用後継牛の増頭に向けた「増頭奨励金」の交付
- ・公共牧場・試験場等のフル活用

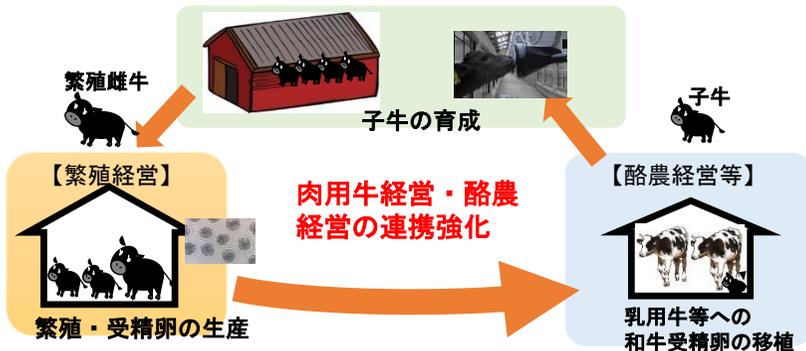
肉用牛・酪農の生産基盤である繁殖農家等の経営強化



増頭した肉用牛・酪農の地域における受け入れ体制整備



- ・肉用牛・酪農経営連携による和牛受精卵の増産・移植推進
- 和牛受精卵を乳用牛に移植することで、和牛生産体制の強化



増頭・増産を支える環境整備

- ・中小・家族経営の施設整備による経営基盤の継承
- ・畜産環境対策の推進

空き畜舎等を更新・機能強化して新規就農者へ継承



増頭・増産に耐える処理体制構築 堆肥を活用した土づくり推進



老朽化施設の機能強化

生産現場と結びついた流通改革の推進

- ・畜産農家・食肉処理施設・食肉流通業者のコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備



スマート農林水産業の現場実装とデジタル政策の推進

- ドローンやIoT、AI等を活用してスマート農林水産業の現場実装を強力に推進する。
- 全国69地区で実証。今後、果樹や野菜、畜産への拡大、被災地・中山間地の優先採択を行うとともに、シェアリング等の新サービスやデジタル技術の活用を促進する。

(実証事例①) 農事組合法人たねっこ(秋田県大仙市)

実証品目: 水稻、大豆(実証面積: 50ha)

- ・ドローンのセンシングによる生育地図→可変施肥で精密農業
- ・可変施肥機→肥料の削減、収量の増加
- ・自動収量コンバイン→測定データから次年度の最適な施肥計画



(実証事例②) (株)ジェイエイフーズみやざき(宮崎県西都市)

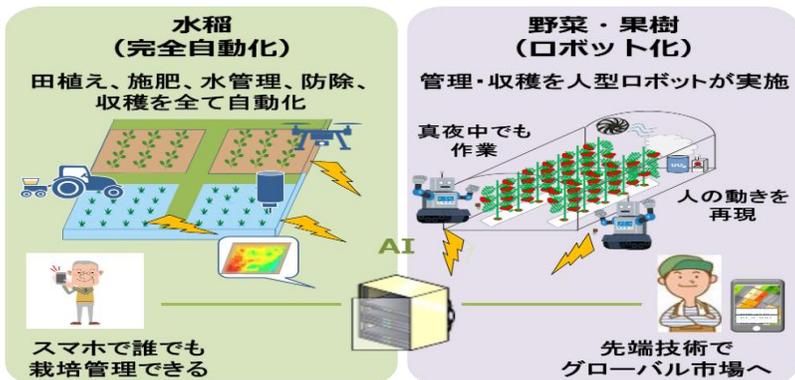
実証品目: ほうれん草、キャベツ、にんじん(実証面積: 103ha)

- ・ドローンのセンシング・出荷収量予測→適期収穫、品質向上
- ・ロボットトラクタ→省力化、労働時間・人件費の削減
- ・キャベツ自動収穫機→労働時間・人件費の削減



挑戦的な農林水産研究開発(ムーンショット)

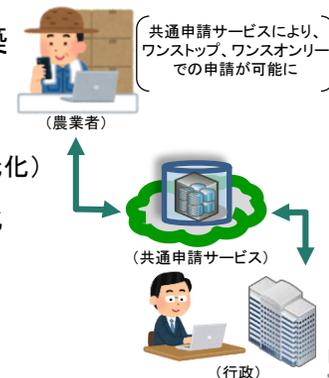
農業の完全自動化・無人化



農業デジタルトランスフォーメーション(農業DXの推進)

デジタル技術を活用してデータ駆動型の経営に取り組み、新たな価値を創造し得る環境を整備

- ・「農林水産省共通申請サービス(eMaff)」の構築(行政手続の電子化)
- ・農地情報の効率的な管理と効果的な活用を可能とする環境の整備(各種制度の農地情報の一元化)
- ・農業者や行政が利用するデータ項目の標準化(データの相互運用性の向上)
- ・「MAFFアプリ」の開発(農業者の関心に応じた政策情報の提供)



農業生産基盤強化プログラムに基づくその他の施策①

新たな需要に応える園芸作物の生産体制強化

- ・輸出や加工用需要に対応した省力化技術の導入等による野菜・果実・花き等の増産
- ・中小・家族経営の経営基盤の継承を円滑化する仕組みの構築、土づくり対策の推進
- ・長期貯蔵・冷凍加工・加熱・物流等の拠点施設の整備 等

水田農業における高収益作物等への転換

- ・産地での農業農村整備事業による水田汎用化・畑地化、技術導入等の一体的支援による高収益作物への転換
- ・需要のある麦・大豆の増産の取組促進 等

農林水産業に新たに就業する者のすそ野の拡大と定着の促進

- ・50歳台の者も対象とする研修について支援
- ・就職氷河期世代の新規就農促進
- ・地域における新規就農者受入れ体制の充実 等

棚田を含む中山間地域の基盤整備と活性化

- ・中山間地域における水田の畑地化や施設整備等の総合的支援
- ・生産基盤と営農施設等の一体整備による中山間地域の特色を活かした営農の確立
- ・棚田地域の振興のための体制整備や景観修復への支援 等

農業生産基盤強化プログラムに基づくその他の施策②

食品産業・ベンチャー企業等との連携強化

- ・食品関連等の事業者と農業者とが協働（パートナー）で行う取組の促進
- ・輸出に取り組む事業者や食品事業者等への資金供給の円滑化 等

人手不足にも対応した食品流通の合理化

- ・ストックポイント整備等による共同輸配送やモーダルシフトの推進
- ・長期貯蔵の実証などを通じた食品流通の合理化に資する技術の導入
- ・機械荷役に対応したパレット等の統一規格の輸送資材等の導入 等

激甚化する自然災害への対応の強化

- ・一日も早い営農再開への支援、被災地でのスマート実証
- ・農業ハウスの強靱化、農業水利施設やため池の整備、治山施設の設置や森林整備、漁港の耐震化などの農林漁業インフラに係る防災・減災の推進
- ・収入保険の利用拡大など災害への備えの強化 等

CSF・ASFなど家畜疾病対策の強化

- ・農場や地域におけるバイオセキュリティの向上など飼養衛生管理の徹底
- ・野生イノシシ対策の強化、飼養豚への円滑なワクチン接種の実施
- ・水際検疫体制の強化、ASFのサーベイランス強化、家畜伝染病予防法の見直し 等

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の主な改訂事項について(案)

プランの構成

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
2. 6次産業化等の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
- 8. 農業の生産基盤強化のための新たな政策展開
(新規追加)**
9. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理
10. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
11. 東日本大震災からの復旧・復興

今回の主な改訂事項

農業生産基盤強化プログラム

- 生産基盤を強化し、農業を国際競争や自然災害にも負けない足腰の強い産業とするための政策パッケージを策定。

農林水産業の輸出力の強化

- 農林水産省に「農林水産物・食品輸出本部」を設置。輸出先国との協議や施設の認定、輸出事業者への支援等を政府一体となって行う体制を整備。

CSF・ASFなど家畜疾病対策の強化

- 地域や農場における衛生管理の徹底、ASF等の病原体を持ち込ませないための輸出入検疫の強化等の課題に対応するため、法制度を整備。

戦略的な知的財産の保護

- 和牛遺伝資源の適正な流通管理等に向け、精液・受精卵の流通に関する規制の強化等を行うため、法制度を整備。
- 優良な植物新品種の海外流出防止に向け、国内利用限定等の条件に反した行為を制限できる仕組みの創設等を行うため、法制度を整備。

スマート林業・水産業の推進

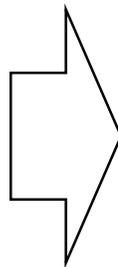
- 林業・水産業における先端技術の現場実装を推進するためのプログラムを策定。

追加・修正

- 和牛は、我が国の畜産関係者が、国内・地域において相互に密接に協力して長期間にわたる改良増殖を行った結果、**我が国固有**の優秀な血統、能力及び体型を有するに至った**貴重な財産**。国内外からそのブランド価値が高く評価され、輸出戦略を始め我が国畜産業の更なる発展に貢献する、戦略的にも重要な品目（※）。
- ※ 平成30年 牛肉の輸出額 247億円【対前年比+29.1%】（農林水産物輸出額 9,068億円【対前年比+12.4%】）
- 今般の海外流出未遂事案等を契機に、**和牛遺伝資源の流通管理の徹底が求められている**ことを踏まえ、農林水産省では、有識者からなる検討会を設置し、流通管理の強化等のための**中間とりまとめ**を行った（本年7月）。
- 更に、知的財産の専門家等を交えた**和牛遺伝資源の知的財産的価値の保護強化**のための制度的な仕組みの検討を踏まえ、流通管理の強化等とセットで所要の法制度を整備。

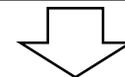
和牛遺伝資源をめぐる主要な課題

- 不正流出が起きてもトレースできない
 - ・受精卵の生産本数等を把握する仕組みがない
 - ・精液の流通・利用段階の把握能力が県ごとにバラバラ
 - ・精液・受精卵ともに流通・在庫状況の把握が可能となる仕組みがない
- 知的財産的価値を契約で保護する意識が希薄
- 海外での評価も高く不正流出のインセンティブ大



法制上・運用上の措置等をパッケージ化した対応方策

- **受精卵の生産状況の把握**
- 精液・受精卵の**流通、在庫状況の把握**
- **家畜人工授精所を介さない流通の排除**
- 知的財産の観点からの**契約による保護**の強化と契約の当事者ではない**第三者の不正利用にも対抗できる仕組み**の創設
- 不正行為に対する**抑止力（罰則等）の強化**



実施できるものから速やかに実施するとともに、所要の法整備を行う。

- 我が国で開発された優良な植物新品種は、我が国農業の強みの源泉。しかし、優良品種の海外流出という課題を抱えている。
- このため、海外の品種登録の促進、海外における品種登録から侵害対応まで一元的に実施できる体制の整備を行うとともに、種苗法の改正を行う。

種苗制度の主要な課題

今後の対応

（新品種の持続的な開発・ブランド化、輸出促進に影響）
シャインマスカット等の登録品種が海外に流出

- ・ 海外における品種登録が進んでいない。
- ・ 個々の育成者が
 - ① 海外において品種登録を単独で行うこと
 - ② 侵害を把握して、警告、差し止めなどの権利行使を行うことは実質的に困難。

- ・ 登録品種を販売された後に海外に持ち出すことは、違法ではない。
- ・ 登録品種を自家増殖した後に海外に持ち出すことは違法であるが、増殖の実態が把握できないため抑止できない。

- ・ 海外における品種登録を促進する。
- ・ 海外において品種登録から侵害対応までの権利行使を一元的に実施できる体制を整備する。

- ・ 以下のように種苗法を改正する。
 - 1 登録品種に、育成者権者が国内利用限定、栽培地域限定等の条件を付した場合、条件に違反する行為を制限する。
 - 2 登録品種に限り、農業者が増殖する場合は許諾を必要とする。
 - 3 品種登録時の特性を記録した「特性表」と比較して侵害を推定できるようにする。

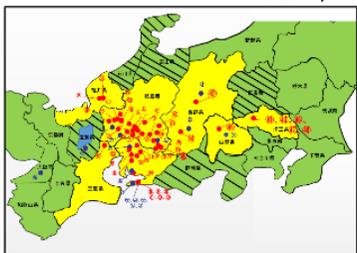
背景・趣旨

- 昨年9月に岐阜県で発生が確認されたCSFについては、同病に感染した野生イノシシにより広域に病原体が拡散し、現在までに野生イノシシにおける陽性確認県が12県（飼養豚も含めた陽性確認県は7県）に拡大するも、未だ終息に至っていない。
- このため、野生動物の感染に対する対策を強化するとともに、農場における飼養衛生管理を徹底し、家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止を図る必要。
- 加えて、昨年以降、アジア地域においてASFの発生が急速に拡大し、我が国への侵入脅威が一段と高まっているため、畜産物等の輸出入検疫を強化し、同病を含む悪性伝染性疾病（※）の侵入防止を徹底する必要。

※ 特に病原性が高く、伝播力の強い伝染性疾病である、牛疫、牛肺疫、口蹄疫、CSF、ASF、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザをいう。

CSFの発生状況

(R元11/19時点)



黄色：豚及び野生イノシシ陽性確認県
斜線：野生イノシシ陽性確認県

ASFの発生状況（計59カ国・地域）

(R元11/10時点)



赤色：2005年以降OIE等に発生通報のあった国・地域

対応方針

- ① 国・都道府県・市町村・家畜の所有者等の責務の明確化
- ② 野生動物におけるCSFの拡散防止・清浄化は中長期化が見込まれることを踏まえた、野生動物における悪性伝染性疾病のまん延防止に係る措置の法への位置付け
- ③ 都道府県における飼養衛生管理基準の遵守に係る計画制度の創設や、農場ごとの飼養衛生管理の責任者の設置等による、飼養衛生管理基準の遵守徹底
- ④ 近隣諸国におけるASFの急速な発生拡大を踏まえた、予防的殺処分の対象疾病の拡大
- ⑤ 入国者等に対するチェック機能を強化するため、家畜防疫官の質問・検査権限の拡大や違法畜産物の持込み等に対する罰則の引上げ

林業/水産新技術の現場実装推進プログラム（概要）

林業・水産業の生産性の向上や労働負担の軽減に向けて、ICT、AI等を活用したスマート技術の現場導入を加速するために、林業/水産新技術の現場実装推進プログラムを策定。

◆ 林業

○将来像

伐採・搬出の将来像（例）

- 自動化機械による省力・軽労化で**3K林業**（きつい、危険、高コスト）から解放



自動伐倒作業車



自動走行フォワーダ

木材生産性が2倍以上

造林の将来像（例）

- 機械化や造林方法の見直しで**人手、金がかかる造林作業の負担を軽減**



ドローンによる苗木運搬

苗木の運搬効率が約8倍



下刈作業の機械化

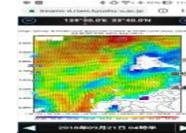
下刈の効率が10倍以上

◆ 水産業

○将来像

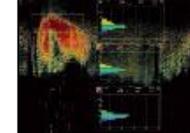
沿岸漁業の将来像（例）

- 7日先までの漁場を予測し、漁場へ直行**無駄な航行の削減、魚探データの活用**



漁場予測システム

出漁時間を約1割削減



魚群探知機データの蓄積・分析

適切な資源管理に寄与

養殖業の将来像（例）

- 養殖魚の成長管理や養殖場の沖合化により、**コストの可視化や生産性向上を実現**



実証試験が進む大規模沖合養殖



スマホで確認しながら、遠隔で給餌

作業時間を約15%削減

○各技術のロードマップ

（例）伐採作業の自動化

- 遠隔操作が可能な伐倒作業車を2018年から開発中
- 今後、伐倒木をレーザで検知し、自動で移動・伐倒を行う技術を開発



自動伐倒作業車



○技術実装の推進方策

（例）

- 林業高校の生徒等がスマート林業技術等を実践的に学習
- 実用化された森林情報システムや林業機械等の現場導入を推進
- 森林資源・境界情報のデジタル化等に必要な仕様・情報基盤を整備

○各技術のロードマップ

（例）定置網漁業

- 定置網に入網した魚類を遠隔地で把握し、無駄な作業を無くすシステムを開発



入網把握システム



○技術実装の推進方策

（例）

- 実用化された漁場予測システム等の水産新技術の現場への導入を支援
- ビッグデータを活用した民間事業者等によるICTサービスの開発・提供のための基盤づくり
- 先進的な養殖システムの実証を推進